

毎日の生活のためになる情報を
たくさんお届けします!

Information

インフォメーション

お知らせ



国民健康保険 一部負担金の減免について

制度の内容

災害など特別な理由により、著しくその生活が困難となり、収入が一定の基準額以下の方に対して、調査・納税相談のうえ、病院の窓口での支払いの免除等が適用されます。

ただし、特別な事情がないにもかかわらず、国民健康保険税を滞納している方およびその世帯に属する被保険者は適用されません。

その他、国民健康保険税が減免される場合もあります。

特別な理由

- ・震災、風水害、火災、その他これらに類する災害により死亡もしくは障害者となり、または資産に重大な損害を受けたとき
- ・干ばつ、冷害、凍霜雪害等による農作物の不作その他これらに類する理由により収入が著

しく減少したとき

- ・事業または業務の休廃止、失業等により収入が著しく減少したとき
- ・前に掲げるもののほか、特別な理由により町長が認めたとき

免除等の種類

- ・免除 病院の窓口での支払いは必要ありません。
- ・減額 支払額の2分の1が減額されます。
- ・猶予 一定期間の支払いが猶予され、期間経過後に支払いをしていただきます。

問合せ先

役場 保険医療課
内線170

ボランティア保険

ボランティア活動保険への加入はお済みでしょうか。

ボランティア活動をする際は、保険に加入しておきましょう。

加入期間は毎年4月から翌年3月までの1年間(掛け金は基本プラン250円から)で、年度途中の加入も可能です。
なお、加入中の方でも来年度

引き続き活動する場合は、3月中に更新の手続きを行ってください。詳しくは、ボランティアセンターまでお問合せください。

問合せ先

社会福祉協議会内
ボランティアセンター

☎(442)0990

防犯対策センサーライト 補助金

安全に安心して暮らせるまちづくりを目的に、防犯対策として、住宅にセンサーライトを購入設置した方に対し、補助金を交付します。

対象

町内に住所を有する方(住民基本台帳に記載)で、平成27年4月1日から平成28年3月31日までにセンサーライトを購入設置した方

※補助の対象は1世帯につき1基を限度とし、昨年度以前に補助を受けた世帯は対象となりません。

補助金額

センサーライト購入設置金額の2分の1以内とし、2000円を限度額とします。(100円未満切り捨て)

※別途購入した乾電池等の電源費用を除く

申請方法 補助金の交付を申請しようとする方は、センサーライト設置完了後、3月末日までに書類を添えて申請してください。
※申請書は総務課窓口で配布、または町ホームページからダウンロードできます。

申込・問合せ先 役場総務課
内線151

ワンコインおおはる 暮らしの応援

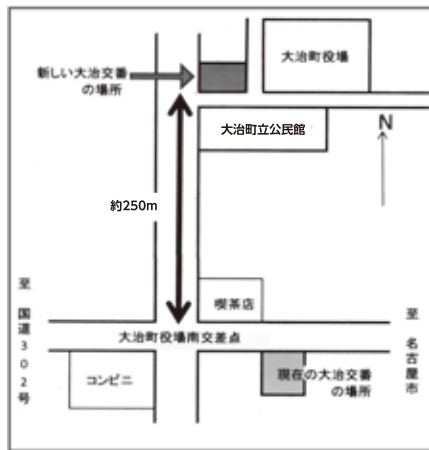
ちよつとした困りごとなど、一人30分程度でできる次の作業を500円でお受けしていますのでお気軽にお電話ください。

作業内容 電球・蛍光灯の交換、トイレ掃除、布団干し、植木の水やり、エアコンのフィルター清掃、その他簡単な作業など

申込・問合せ先 シルバー人材センター
☎(443)1680

津島警察署からのお知らせ 大治交番が移転します

町民の皆さんに親しんでいた大治交番は、施設の老朽化に伴い、3月4日(金)に役場西側に新築、移転します。引き続き勤務員一同、地域の安全を守ってまいりますので、よろしくをお願いします。



問合せ先 津島警察署 地域総務係
☎0567(24)0110
内線294

募集



在宅老人デイサービスセンター
臨時雇用職員

採用予定人員 看護職員1名
応募資格 看護師または准看護師

勤務内容 デイサービス事業における利用者の健康チェック等
※1日の利用者が10名ほどの施設です。

勤務日数 週2〜3日

勤務時間 1日6時間

時給 看護師 1200円
准看護師 1170円

待遇 公務災害補償、有給休暇あり、通勤費相当額を支給

※2km未満の場合は支給されません。

受付期間 2月29日(月)〜3月11日(金) ※土日・祝日を除く

選考方法 書類審査および面接

面接日時・場所 後日通知します。

提出書類 履歴書(写真貼付)および資格証明書の写し

※郵送不可
採用日 3月22日(火)予定

その他 勤務時間、通勤方法などの詳細については、面接時に説明します。

申込・問合せ先 在宅老人デイサービスセンター
☎(443)0552

産業環境課臨時雇用職員

採用予定人員 事務職員若干名

勤務内容 環境・衛生に関する窓口業務、その他事務補助業務

勤務日時 月〜金曜 ※祝日を除く
①午前9時〜午後3時
②午後5時

交代勤務制(シフト制)、1日5時間以内、1カ月15日以内

時給 880円

待遇 有給休暇、交通費(2km未満はなし)、公務災害補償あり

社会保険、雇用保険なし

受付期間 3月1日(火)〜14日(月)

選考方法 面接および書類審査

面接日時・場所 3月17日(木) 予定・役場内会議室 ※詳細は、

お知らせ

募集

お願い

相談

スポーツ

催し

講座・教室

後日通知します。

提出書類 履歴書(写真貼付)

雇用期間 4月1日(金)～9月

30日(金)※10月以降、雇用期間

を更新する場合あり

申込・問合せ先 役場 産業環境

課内線159

ボランティア

ボランティアは、だれもが持っている「優しさ」「思いやり」を形に表して、自分の余暇や特技を生かして無理なく活動することを意味します。そしてその活動は、だれもが住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくりにつながります。

ボランティアセンターでは、そんな皆さんの思いを形にするお手伝いをしています。ボランティアに少しでも興味のある方、活動してみませんか。

問合せ先 社会福祉協議会内
ボランティアセンター
☎(442)0990

お願い



国民健康保険からお願い

柔道整復師(接骨院・整骨院)およびはり・きゅう・あんま・マッサージ等の適正受診にご協力を！

医療費は皆さんから納めていただいている大切な保険税から支払われています。

柔道整復師や針きゅう師による施術でも健康保険の対象となるものとならないものがあるため、健康保険の使える範囲を正しく理解し、適切に受診することが医療費の適正化につながります。

●保険医療の対象となるもの
柔道整復師(接骨院・整骨院)

急性・外傷性の骨折、脱きゅう、打撲、捻挫および肉離れ等の挫傷

※施術を受けるときは次の点に注意してください。

- ・何が原因で負傷したのかを正しく伝える。
- ・病院との重複受診(同一の負傷による同時期の受診)はできません。はり・きゅうも同じです。

・「療養費支給申請書」の内容をよく確認し、必ず自分で署名する。

はり・きゅう 神経痛、リウマチ、腰痛症、五十肩、頸腕症候群、頸椎捻挫後遺症など

あんま・マッサージ 関節拘縮、筋麻痺などの症状

※柔道整復師(接骨院・整骨院)の骨折、脱きゅうおよびはり・きゅうの施術を保険医療で受けるときは、医師の同意書が必要

です。また、あんま・マッサージの施術が長期間にわたる場合にも、定期的に医師の診断および同意書が必要となります。

●保険医療の対象とならないもの(全額自己負担)

柔道整復師(接骨院・整骨院)

・日常生活からくる疲れや肩凝り、腰痛など

・スポーツなどによる肉体疲労・筋肉痛の改善

・脳疾患後遺症などの慢性病

・神経痛(リウマチ・慢性関節炎など)

・加齢による腰痛や五十肩の痛み

カラスの巣作りによる停電事故防止について

2月から6月にかけてカラスの巣作りが多くなります。

カラスが電柱に巣を作っているところがあると、木の枝や針金などが電線に接触して、停電の原因になってしまいます。見つかった場合は、お近くの中部電力窓口までお電話でご連絡ください。ご協力をお願いします。

問合せ先 中部電力株式会社
中村営業所

☎0120(985)723
※平日午前9時～午後5時

相談



心配ごと相談

専門の相談員(民生委員・児童委員)が、相談に応じます。

事前の予約は必要ありません。お電話での相談を希望される方は、相談開設時に直通電話からご相談ください。プライバシーは厳守しますのでお気軽にご利用ください。

とき 3月1・15日(火)午後2時～4時

※原則毎月第1・3火曜

ところ 総合福祉センター 1階

相談室

心配ごと直通電話

☎(442)7793

消費生活相談

電話による強引な押し売りや、頼んでもいない商品が届いたことではありませんか。商品やサービスの多様化によって、事業者と消費者の間で悪徳商法、多重債務などのトラブルが発生しています。

町では、そのような被害を未然に防ぐため、月に1回専門の相談員を配置し、問題解決のために助言などを行う消費生活相談窓口を開設しています。少しでも不安を感じたら、一人で悩まずに窓口

をご利用ください。早めの相談が被害拡大を防ぎます。

なお、相談は先着順となりますので、お待ちいただくことがあります。

とき 3月16日(水)午後1時30分～4時30分(午後4時受付終了)

※毎月第3水曜に開催しています。が、変更となる場合もあります。

ところ 役場 2階 旧保健センター

相談料 無料

申込・問合せ先 役場 産業環境課 内線160



柔道教室

体育協会主催

とき 4月6・13・20・27日(水)午後7時(全4回)

ところ 大治中学校柔剣道場

対象 町内在住・在勤で5歳以上の方

上の方

参加費(傷害保険料を含む)

一人400円

※教室開催中の傷害については応急手当をしますが、その後の責任はスポーツ傷害保険の範囲内とします。

指導内容 柔道の基本動作

指導員 (公財)日本体育協会公認スポーツ指導員(柔道コーチ)、全日本柔道連盟公認指導員

その他 女性の方は、柔道衣の下に着るTシャツを用意してください。

申込期間 3月7日(月)～25日(金)

主管クラブ 大治柔道育英会

申込・問合せ先 スポーツセンター ☎(443)7077

空手教室

体育協会主催

とき 4月9・16・23日 5月7日(土)午後6時30分～8時(全4回)

ところ スポーツセンター

対象 町内在住・在勤で5歳以上の方

参加費(傷害保険料を含む)

一人400円

※教室開催中の傷害については応急手当をしますが、その後の責任はスポーツ傷害保険の範囲内とします。

指導内容 空手道の基本動作(突き・蹴り・受け・体さばきなどの基本の形)

指導員 文部科学省認定スポーツ指導員、全日本空手道連盟公認審判員および指導員

申込期間 3月7日(月)～4月1日(金)

主管クラブ 和道会泰誠会支部

申込・問合せ先 スポーツセンター ☎(443)7077

町民ソフトテニス大会

体育協会主催

とき 4月10日(日)午前9時(予備日4月17日(日))

ところ 大治中学校テニスコート

対象 町内在住・在勤で中学生以上の方および主管クラブ員

参加費(傷害保険料を含む) 中学生100円

一般2000円

※大会開催中の傷害については
応急手当をしますが、その後の
責任はスポーツ傷害保険の範
囲内とします。

部門 中学生男女の部、一般(混
合)の部

競技方法 日本ソフトテニス連
盟規則に準じ、トーナメント方式
とします。

申込期間 3月7日(月)～4月
1日(金)

持ち物 テニスのできる服装

主管クラブ ソフトテニスクラブ
申込・問合せ先 スポーツセン
ター ☎(443)7077

一般2000円

※大会開催中の傷害については
応急手当をしますが、その後の
責任はスポーツ傷害保険の範
囲内とします。

チーム構成 申込者を1チーム
5名から7名に分けます。

競技方法 公式ゲートボール競
技規則によるリーグ・トーナメン
ト戦とし、競技制限時間は30分
とします。

申込期間 3月14日(月)～4月
8日(金)

持ち物 運動できる服装

主管クラブ ゲートボールクラブ
申込・問合せ先 スポーツセン
ター ☎(443)7077

**体育協会主催
町民ゲートボール大会**

とき 4月17日(日)午前9時
(予備日4月18日(月))

ところ 多目的スポーツ広場

対象 町内在住・在勤で中学生
以上の方および主管クラブ員

参加費(傷害保険料を含む)
中学生1000円

**スポーツ推進委員会主催
ニユースポーツ教室**

とき 5月26日(木) 6月24日
(金) 7月22日(金) 8月25日(木)

9月29日(木) 10月27日(木)午後
7時～8時30分(全6回)

ところ スポーツセンター
対象 町内在住・在勤で小学4

年生以上の方

参加費(傷害保険料を含む)
一人1200円

※教室開催中の傷害については
応急手当をしますが、その後の
責任はスポーツ傷害保険の範
囲内とします。

種目 ソフトバレーボール、ラー
ジボール卓球

指導者 スポーツ推進委員

申込期間 3月24日(木)～5月
20日(金)

持ち物 体育館シューズ

申込・問合せ先 スポーツセン
ター ☎(443)7077

講座・教室



**身に付けよう応急手当
普通救命講習Ⅰ**

とき 3月27日(日)午後1時～
4時

ところ 海部東部消防組合消防
本部 講堂

対象 大治町・あま市に在住・在
勤・在学の方で15歳以上の方

内容 成人に対するAEDを用
いた心肺蘇生法、大出血時の止
血法

定員 15名
参加費 無料

受付期間 3月7日(月)～20日
(日)

申込場所 海部東部消防組合消
防本部消防署・北分署・南分署

申込方法 普及講習受講申請書
で受け付けます。

※申請書は、消防本部・各消防署
で配布、または海部東部消防
本部ホームページからダウン
ロードできます。

※メール・電話・ファクスでの申
し込みはできません。

問合せ先 海部東部消防組合消
防本部消防課

☎(442)1605
HP <http://www.amatobu-119.jp>